

2025 年度 Top のための ASPIRE

2025 ASPIRE FOR TOP SCIENTISTS

公募要領

I 趣旨

先端国際共同研究推進事業（ASPIRE : Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem）は、我が国の科学技術力の維持・向上を図るため、政策上重要な科学技術分野において、国際共同研究を通じて我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付け、我が国の研究コミュニティにおいて国際頭脳循環を加速することを目指すものです。

これにより、我が国と科学技術先進国・地域との間で、最先端の研究開発につながるネットワークを構築しつつ、次世代のトップ研究者を育成し、その流れを能動的に作り出すための構造的仕組みを構築します。

ASPIRE のうち、本公募「Top のための ASPIRE」（ASPIRE FOR TOP SCIENTISTS）では、国際的なトップ研究コミュニティの中で、安定的にそのネットワークを維持しつつ最新の研究開発活動に関与することを目指すトップの研究者やチームを対象として支援を行います。すでにその分野のトップ研究者として国内・外で卓越した研究実績があり、潤沢な研究資金を得ていることを前提として、本事業の目的に合致する国際共同研究をリードする研究者から、①最先端な研究開発につながる国際的ネットワークの構築・拡大や、②国際頭脳循環を促進し国際的なトップ水準の研究機会を若手研究者等へ提供するなど次世代のトップ研究者になることが期待される若手研究者等の育成、を通して、国際的な研究コミュニティへの持続的な参画および連携の土台作りに資する国際共同研究の提案を募集します。

支援は、以下に定める分野および相手国・地域（以下、相手国とする）の研究者と共同研究を実施する日本側研究チームに対して行います。日本側研究チームには、相手国へ渡航する若手研究者等の参加を必須とします。渡航する若手研究者等は原則 1 年程度相手国側で研究活動を実施すること、また相手国側からも有望な若手研究者等を招聘することとし、活動内容を計画書に盛り込むものとします。

※応募にあたっては、本公募要領および公募要領別紙（日本側応募者への応募にあたっての注意事項）をご参照ください。

II 概要

1. 公募形態

既に相手国側の資金配分機関（FA : Funding Agency）や研究機関等から支援を受けている、または今後支援を受けることが決まっている相手国側研究者と共同研究を行う日本側研究者による研究課題を募集します（単独公募）。

2. 募集分野と相手国側研究チーム

(1) 募集分野

分野① AI・情報 (AI and Information)

研究領域：「人間理解・尊重」、「多様性」、「持続可能」の理念のもと、Society 5.0 の実現に向けた AI・情報研究

分野② バイオ (Biotechnology)

研究領域：バイオエコノミー・持続可能な農業の推進、環境負荷の低減等に係るバイオテクノロジー研究

分野③ エネルギー (Energy)

研究領域：カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー研究

分野④ マテリアル (Materials)

研究領域：カーボンニュートラルや循環経済等に資するマテリアル研究

分野⑤ 量子 (Quantum)

研究領域：生産性革命の実現や国及び国民の安全・安心の確保に貢献する量子コンピュータや量子技術に係る研究や革新的な機能を有する量子物質の研究

分野⑥ 半導体 (Semiconductors)

研究領域：半導体産業基盤の強靱化に係る研究

分野⑦ 通信 (Telecommunications)

研究領域：デジタル社会に対応した次世代インフラの整備に資する情報通信技術の研究

※各分野の研究事例を巻末別紙 1 に示します。応募の際の参考としてご覧ください。本公募においてはとくに事例にこだわらず、良質な提案を評価いたします。

(2) 相手国側研究チーム

① 対象国

オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ、デンマーク、EU、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国（アルファベット順）

※対象国については、更新する場合がありますので、随時本事業ウェブサイトを確認してください。

※EUのうち上記に記載の無い国を相手国とする場合は、事前に当推進室までメール(aspire@jst.go.jp)でお問い合わせください。

② 相手国側研究代表者 (相手国側 PI)

相手国側 PI は下記 (i) (ii) の何れかに該当するものとし、共同研究の実施や渡航する研究者の受入れに関し、基本的な合意ができていなければならない。

(i) 相手国側 FA・研究機関等のプログラムで既に支援を受けている。

(ii) 相手国側 FA・研究機関等のプログラムに申請済みで、2025年5月末までに採択結果が判明するもの。

本事業で対象とする国・地域において複数国・地域の機関の研究者と連携して共同研究することも可能です。その場合、共同研究を行う各国・地域の相手国側 PI は、上記の条件を満たしている必要があります。

- ・ 相手国側 PI との合意を示す書類を用意してください (IV 提案・審査 2. 提案方法 (1) 申請書類の様式 ②参照)
- ・ 相手国側 PI が、相手国側 FA・研究機関等から何らかのプログラムで支援を受けていない場合、または提

案が不採択となった場合は、本件の応募は審査の対象になりませんので、ご注意ください。

- ・ 相手国側 FA・研究機関等に関して不明点がありましたら当推進室までメール(aspire@jst.go.jp) でお問い合わせください。

3. 応募資格と日本側研究チームの構成

(1) 応募資格

日本国内の研究機関（大学、独立行政法人、公設試験研究機関、公益法人、企業等）に所属し、その機関で研究を実施している研究者、およびその研究者により構成された研究チームが、本公募に応募することができます。

また、本公募に応募を考えている研究者および研究機関は、応募に先立ち「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」に登録する必要があります。

<https://www.e-rad.go.jp/index.html>

(2) 日本側研究チームの構成

日本側研究チームは、研究代表者（PI）、主たる共同研究者（Co-PI）、研究参加者で構成され、必ず相手国側へ渡航する若手研究者を含める必要があります。

① 研究代表者（PI）

PI は日本側研究チームを代表し、研究課題全体の研究推進に責任を負う研究者であり、日本国内の大学や研究機関等に所属していることとします。本公募への応募は、PI を代表者として応募をしてください。

② 主たる共同研究者（Co-PI）

Co-PI は共同研究機関の代表として、研究を進める予定の研究者であり、日本国内の大学や研究機関等に所属していることとします。なお、日本側研究チームへ必ずしも Co-PI を含める必要はありません。

※JST と機関間の委託研究契約は、PI および Co-PI の所属機関と締結します。所属する研究機関の了承を得るとともに、予算の執行・管理に問題がない体制を整えてください。

③ 相手国側へ渡航する研究者等

下記（i）、（ii）のいずれかに該当する研究者等の渡航を必須とします。これに加え、PI、Co-PI、学部生も含めたその他の研究参画者の渡航も可能です。

渡航する研究者の人数に制限はありません。

（i）修士・博士課程（博士前期・後期課程）に在籍する学生であること

（ii）大学、公的研究機関等で研究活動を行う研究者で学位取得後 15 年程度以内であること

※研究期間中に修士課程から博士課程へ進学、または博士課程を修了し引き続き博士研究員（ポスドク）として在籍する場合、機関内での経費執行に支障がないことをご確認するとともに、本人および所属する研究機関に承諾を得てください。

④ 研究参加者

PI、Co-PI 以外で研究に参加する研究者、技術者、研究補助者、学生等。

※学生には学部生も含まれます。ただし、基礎的な素養があり、実際の研究活動に重要な役割を担う場合、または、当人が大学の通常のカリキュラムや学位研究の枠を越えた特別の任務を、学業に支障のない範囲で

提供する場合可能です。各研究機関のルールにも照らし、適切にご判断ください。

4. 採択予定件数

7分野で合計 15 件程度

Ⅲ 支援内容

1. 予算規模

1 課題あたり支援期間で直接経費の総額は、最大 3.8 億円（直接経費の間接経費 30%を含む場合、最大 5 億円）とします。但し、直接経費総額の 7 割以上を目安に最先端な研究開発につながる国際的ネットワークの構築や、国際頭脳循環を促進し国際的なトップ水準の研究機会を若手研究者等へ提供するなど次世代のトップ研究者になることが期待される若手研究者等の育成を目的として使用ください。

2. 支援期間

2025 年（令和 7 年）度～2030 年（令和 12 年）度末

※なお、実際の支援期間は 2025 年（令和 7 年）12 月～2031 年（令和 13 年）3 月となります。

3. 支出費目

(1) 研究費（直接経費）

研究費（直接経費）とは、日本側研究チームの研究の実施に直接的に必要な経費であり、以下の使途に支出することができます。

- a. 旅費 : 渡航する研究者および研究計画書記載の研究参加者等の旅費、滞在費（※）
相手国側から招聘する研究者等への旅費、滞在費
- b. 人件費・謝金 : 研究計画書記載の研究参加者等の人件費・謝金
相手国側から招聘する研究者等への人件費・謝金
渡航や交流の実施に係るコーディネイト業務を行うスタッフの人件費等
（PI および Co-PI 人件費やバイアウト制度の適用あり）
- c. 物品費 : 新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費
渡航先での研究に関わる研究用試薬・材料・消耗品費等や滞在時に発生する生活に必要な諸費用等
相手国側から招聘する研究者等の研究費等
- d. その他 : 当該研究開発を遂行するために必要な経費（論文投稿料など研究成果発表費用、
機器リース費用、運搬費等）

（※）日本側研究チームに所属する研究者が、相手国の研究機関に渡航している期間内に、研究の必要に応じて、相手国側 PI が所属する研究機関以外の研究機関等（相手国以外に所在する場合も含む）に訪問することも可能です。

(2) 間接経費

当該委託研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費です。

(3) 国際的ネットワークの構築・拡大や国際頭脳循環の促進に資する若手研究者等の育成に係る費用

本公募では、直接経費総額の 7 割以上を目安に最先端な研究開発につながる国際的ネットワークの構築・拡大や、国際頭脳循環を促進し国際的なトップ水準の研究機会を若手研究者等へ提供するなど次世代のトップ研究者になることが期待される若手研究者育成を目的として使用するものとします。本費用には、トップ研究者・若手研究者間のコネクション強化を目的としたワークショップの開催や、相手国側への若手研究者の渡航費、と渡航後に発生する費用、渡航や交流の実施にかかるコーディネート業務を行うスタッフの人件費等が含まれます。研究推進のみを目的とした雇用や物品費等は本費用には含まれませんのでご注意ください。

なお、本費用に何が含まれるかは本公募の趣旨に沿ってご自身で判断ください。

IV 提案・審査

1. スケジュール

審査は書類審査および面接審査です。面接審査は、書類審査を通過した課題を対象にオンラインで実施します。2025 年度の研究提案の提出・審査スケジュールは、以下の通りです。変更時は当事業ウェブサイトにてお知らせいたします。面接審査対象者へは、日程等詳細を電子メールでご連絡します。

研究提案の受付締切 (e-Rad による受付期限日)	2025 年 5 月 12 日 (月) 正午
書類審査期間	2025 年 5 月下旬～8 月上旬
面接審査期間 (書類審査を通過された方のみ)	2025 年 8 月～9 月 (予定)
審査結果の通知	2025 年 10 月 (予定)
研究開始	2025 年 12 月 (予定)

※研究提案の受付締切までに所定の手続きが完了していない提案については、審査の対象とはいたしませんので日にちに余裕を持ってご準備ください。

※面接審査の対象か否かを含め、審査の途中経過に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、予めご了承ください。

2. 提案方法

(1) 申請書類の様式

- ① 申請様式「2025_ASPIRE_TOP_form.docx」を使用し書類を作成してください。

申請様式に含まれる「日本側研究機関の長による確認書」には、機関の長の押印が必要です。大学の場合は総長等であり、学部長や学科長ではありませんのでご注意ください。なお、公印は省略可能です。各機関において定められた手続きによって省略してください。省略する場合は、該当の書式の右上に機関における文書番号を記載願います。

- ② 共同研究や交流の実施について、相手国側 PI の所属機関との合意書類 (LoI : Letter of Intent 等、書式自由) を提出してください。本公募ウェブサイトのサンプルをご利用いただいても結構です。相手国側 PI の LoI には、FA・研究機関等から何らかの支援を受けていること、日本側研究者を受入れる意思があることを明記してください。日本側研究者を受け入れる機関が相手国側 PI の所属機関と異なる場合は、その機関からの LoI も必要です。

渡航中の研究活動において、必要に応じ相手国側 PI が所属する研究機関以外の複数の機関を訪問することも可能です。その場合には、それら訪問先の LoI の提出は必要ありません。

(2) 申請書類の提出

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じて応募してください。

府省共通研究開発管理システム (<https://www.e-rad.go.jp/index.html>)

公募名：2025 年度「Top のための ASPIRE」

英語名称：2025 ASPIRE FOR TOP SCIENTISTS

締切：2025 年（令和 7 年）5 月 12 日（月）正午

※e-Rad への登録には時間がかかる場合がありますので、余裕を持ってご準備ください。締切りまでに申請がなされなかった場合、および申請書に不備があった場合は審査の対象になりません。

3. 審査結果の通知

(1) 書類審査結果の通知

書類審査の結果、面接審査に進んで頂く提案者の方々へは、その旨を電子メールで通知します（申請書に記載の電子メールアドレスに通知しますので、受信可能なメールアドレスを記載してください）。残念ながら書類審査において不採択となった方には、2025 年 10 月下旬を目処に電子メールで通知します。

(2) 面接審査結果の通知

面接審査の結果は、2025 年 10 月下旬を目処に電子メールで通知します。

4. 審査に当たっての主な基準

以下の観点から審査を行います。

① 研究体制の妥当性・多様性

・ 目的の達成や成果の創出を見据えた、専門性のバランスのとれたチーム構成になっているか

② 日本側研究チーム及び相手国側チームの研究代表者の適格性

・ 研究代表者は十分なマネジメント能力を有しているか

・ 研究代表者は国際的なトップ研究コミュニティの中に入り込むことが期待される程の十分な研究実績を有しているか、または既に入り込んでおり十分な研究実績を有しているか

・ 研究代表者は国際頭脳循環等を通して今まで若手研究者等の人材育成を実施した十分な実績があるか

・ 本公募の趣旨に沿った研究活動を遂行する上で、十分な研究資源（研究資金、人的・物的資源等）を備えているか

③ 研究内容及び計画の妥当性と質の高さ

・ 研究提案内容が該研究分野・領域において高い水準のものであるか

・ 国際的に高い評価を得る研究成果の創出が期待できるか

・ 相手国側研究チームと国際共同研究を実施することによる相乗効果が期待できるか

④ 国際ネットワーク構築・拡大のための目標設定及び計画の具体性・妥当性

・ 目標とする国際的なトップ研究コミュニティが明確に設定できており、本公募の趣旨に合致するものであるか

・ 目標とする国際的なトップ研究コミュニティの構築・参画・発展を目的として、適切で具体的且つ実現可能な計画が立てられているか

・ 国際ネットワーク構築・拡大のために十分な予算が確保されており、適切な予算計画がたてられているか

⑤ 国際頭脳循環等の促進に資する若手研究者等の人材育成計画の具体性・妥当性

・ 今までの国際頭脳循環等を通じた若手研究者等の育成実績を踏まえて、適切な育成目標が設定されているか

るか

- ・十分な数の若手研究者等が参画する計画となっているか
- ・効果的な若手研究者等の育成計画が立てられ、次世代のトップ研究者を育成するために適切な計画となっているか
- ・とくに、若手研究者の渡航計画及び海外からの招聘計画においては、渡航先・招聘先での役割や滞在期間等が具体的かつ明確であり、研究環境や研究機関の受け入れ体制は整っているか
- ・個々の計画は、例えば派遣先、招聘先の受け入れ体制等の準備、調整・協議が具体的に進捗しているなど、実現性の高い計画になっているか
- ・若手研究者等の人材育成に十分な予算が確保されており、適切な予算計画がたてられているか

VI 留意事項

1. ASPIRE における重複応募の制限

本公募を含む 2025 年度 ASPIRE 公募（2025 年に公募を開始する JST の単独・共同公募及び AMED が実施する公募）の中で、研究代表者及び主たる共同研究者として応募できる件数は 1 件までです。

2. 安全管理上の責務

(1) 渡航する研究者の安全管理について

渡航する研究者の所属機関および PI においては、渡航先も含めて安全対策措置を徹底してください。負傷時に備え、緊急移送サービスを含む海外旅行傷害保険への加入も徹底するとともに、予防接種の支援や緊急連絡体制の構築等の安全管理に配慮してください。

(2) 渡航の際の手続きについて

海外渡航・滞在に伴う査証（ビザ）の要否・種類の確認や手続き、日本から渡航する研究者・日本に渡航する研究者に対する各種条件の確認やそれに伴う手続きは、所属機関が責任（安全配慮義務を含む）を全面的に負うとともに必要な手配・手続きを行ってください。

また、在留届の提出や外務省の「たびレジ」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)への登録の徹底など、外務省からの情報を踏まえて、渡航する研究者の安全対策に最大限努めてください。

外務省渡航・滞在：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

外務省海外安全情報：<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

3. 研究セキュリティの確保

- ・「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策における具体的な取組の方向性」（令和 6 年 12 月 18 日文部科学省 科学技術・学術政策局）においては、我が国の経済安全保障上の要請に応えるのみならず、学問の自由・独立性・開放性・相互主義／互惠性・透明性といった共通の価値観に基づく開かれた研究環境を守り、大学等の国際連携を推進するために、研究セキュリティ確保が必要とされています。研究セキュリティ確保の取組は、ゼロリスクを目指したり、幅広い研究に制限を設けたりすることはせず、研究や国際連携を健全に前に進めることを目的に、その際に生じ得るリスクを適切な範囲で軽減するために行うことを原則としています。また、一部の研究開発プログラム・研究分野から試行的な取組を開始することとしています。

参考）「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策における具体的な取組の方向性（概要）」（令和 6 年 12 月 18 日 文部科学省科学技術・学術政策局）

https://www.mext.go.jp/content/20241219-mxt_kagkoku-000039301_2-1rrr.pdf

- ・本公募で機構は、上記指針に則り、研究代表者および研究機関と協議の上、研究セキュリティ確保の取組を試

行的に講じます。研究内容によっては採択や採択後の研究推進にあたり、リスク軽減策の対応を依頼する場合があります。なお、その対応が不十分な場合、機構は関係する研究機関で適切な対応が講じられるまで、懸念される部分の研究費の執行を一時中断する等の措置を講ずる場合があります。また、研究期間中に創出した研究成果の内容によっては、外部への発表の方法について事前に、機構から研究代表者にご相談させていただくことがあります。

(なお、機構は、研究提案者への助言など、リスク軽減策の対応等の取組を支えるため、必要な範囲内で応募内容の一部の情報を関係府省と共有することがあります。)

※本取組の対象範囲について

対象課題：本公募における量子分野・半導体分野での採択課題に適用

対象機関：委託研究契約書において「大学等」あるいは「企業等」と認められた研究機関

4. 研究機関の責務

- (1) JSTと委託研究契約を締結する研究機関は、JSTの定める契約書に従って研究契約を締結する必要があります。また、研究により生じた特許等の知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第17条(日本版バイ・ドール条項)に掲げられた事項を研究機関が遵守すること等を条件として、原則として研究機関に帰属します。(公募要領別紙「日本側応募者への応募にあたっての注意事項」第3章3.2 委託研究契約)
- (2) 研究機関が国又は地方公共団体である場合(省の施設等機関含む。国立大学法人等の法人格を有する機関は非該当)、当該研究機関が委託研究契約を締結するに当たっては、研究機関の責任において委託研究契約開始までに必要となる予算措置等の手続きを確実に実施しなければなりません。申請前に所属機関に確認のうえ、事前にJSTまでご連絡ください。(同第3章3.5 研究機関等の責務等)
- (3) 研究の適切な実施や研究成果の活用等に支障が生じないよう知的財産権の取扱いや秘密保持等に関して、JSTとの委託研究契約に反しない範囲で参画機関との間で共同研究契約を締結するなど、必要な措置を講じてください。(同第3章3.5 研究機関等の責務等)
- (4) 研究の実施にあたり、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)をはじめ、国の法令・指針・通達等を遵守してください。(同第4章4.4 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処))

5. 研究代表者の責務

- (1) 日本側研究代表者、主たる共同研究者、相手側研究代表者のいずれかが研究を継続できなくなった場合は、予算やチーム編成の見直しを含めた再審査を行う場合があります。
- (2) 日本側研究代表者は、研究倫理に関する教育プログラムを修了している必要があります。修了していることが確認できない場合は、要件不備となりますのでご注意ください。(公募要領別紙「日本側応募者への応募にあたっての注意事項」第4章4.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について)
- (3) 年度毎の進捗報告
研究代表者は、JSTの提示する書式に従い、年度毎に速やかに研究の進捗状況報告する必要があります。また、JSTと委託研究契約を締結した日本側共同研究機関は、支援費の経理報告を、毎年度終了後速やかにJSTに提出するものとします。
- (4) 終了報告
研究代表者は、研究期間終了後速やかに、期間内に実施した共同研究の終了報告書をJSTに提出する必要があります。書式、提出期限などについては、適切な時期に、JSTより研究代表者に連絡します。

(5) 中間評価および終了評価

研究実施期間の中間時（3年次を目安）、研究終了時に課題評価を実施します。中間評価などの課題評価の結果は、以後の研究計画の調整、資源配分(研究費の増額・減額や研究体制の見直しなどを含む)に反映されます。なお、評価結果によっては、研究の早期終了(中止)などの措置を行います。

VIII お問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構

国際部 先端国際共同研究推進室

TopのためのASPIRE (ASPIRE FOR TOP SCIENTISTS) 担当

E-mail : aspire@jst.go.jp

各分野の研究事例を以下に示します。応募の際の参考としてご覧ください。本公募においてはとくに事例にこだわらず、良質な提案を評価いたします。

分野① AI・情報

研究領域：「人間理解・尊重」、「多様性」、「持続可能」の理念のもと、Society 5.0 の実現に向けた AI・情報研究

研究事例：人工知能研究および、情報学基礎、計算基盤、人間情報学、各種応用領域を含む情報学全般

分野② バイオ

研究領域：バイオエコノミー・持続可能な農業の推進、環境負荷の低減等に係るバイオテクノロジー研究

研究事例：工学・化学・物理学・農学・生物学などを包含した分野横断型研究

例えば、バイオ計測基盤技術、エンジニアリングバイオロジー、未来型食料生産、バイオ DX 等

分野③ エネルギー

研究領域：カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー研究

研究事例：次世代太陽電池、蓄電池、水電解による水素製造、水素利用技術（燃料電池など）、省エネルギーに係る研究、等

分野④ マテリアル

研究領域：カーボンニュートラルや循環経済等に資するマテリアル研究

研究事例：究極の金属・無機、有機・高分子材料等の開拓に向けた基盤研究、それらの社会実装に向けた応用研究、等

分野⑤ 量子

研究領域：生産性革命の実現や国及び国民の安全・安心の確保に貢献する量子コンピュータや量子技術に係る研究や革新的な機能を有する量子物質の研究

研究事例：超高速・超並列の情報処理を実現する量子技術の研究、既存技術を凌駕する精度での量子計測、量子センサーや、今までにない性能を持つ材料等の量子技術の研究、等

分野⑥ 半導体

研究領域：半導体産業基盤の強靱化に係る研究

研究事例：革新的 AI チップに関するアーキテクチャ、回路技術、半導体デバイス、設計自動化技術、等

分野⑦ 通信

研究領域：デジタル社会に対応した次世代インフラの整備に資する情報通信技術の研究

研究事例：無線・有線、デバイス、セキュリティ等に係る通信研究、情報工学との分野横断研究、等

※EU から支援を受ける研究者との共同研究にあたっては、「先端材料に関する日・EU 拡張対話（日 EU 先端材料対話）」に照らして、先端材料に係る提案も歓迎します。

ASPIRE 支援中課題に参画する
研究代表者 (PI) 又は主たる共同研究者 (Co-PI) による応募について

ASPIRE で支援中の課題に参画する PI 又は Co-PI による応募については、以下の通り制限があります。

- ASPIRE 共同公募で支援中の PI 又は Co-PI による応募は不可とします。
- ASPIRE 単独公募で支援中の PI による応募は可能ですが、本公募で採択された場合は既に支援を受けている課題は中止となります。
- ASPIRE 単独公募で支援中の Co-PI による応募は可能ですが、本公募で採択された場合は、既に支援されている課題の Co-PI からは離脱していただきます。なお、離脱した課題については、予算やチーム編成の見直しを含めた再審査を行います。

※ASPIRE で支援中の課題に参画する PI 又は Co-PI による応募を検討している場合は、aspire@jst.go.jp まで事前に必ず報告してください。